

項目	質問	回答
キャンペーン	キャンペーンの目的は何ですか？	新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の回復に向け、中之条町民および群馬県民を対象に宿泊料金の割引を支援し、商品券および農産物引換券を付与することで観光需要の喚起、中之条地域の観光振興を図る事業です。
	キャンペーンの期間はいつからいつまででしょうか？	令和3年2月1日（月）から3月30日（火）までの宿泊分となります。
	予約の方法はどうすればよいでしょうか？	予約方法（電話予約・宿のHP予約・旅行予約サイト・旅行会社予約等）は問いません。
対象	特典を受けられる対象者は誰でしょうか？	町内の登録宿泊施設に宿泊した群馬県民が対象となります。 ただし、宿泊料金が発生しない乳児等は対象外です。
	代表者が群馬県民で、同行者が他県の場合、同行者にも特典は反映されますか？	群馬県民でない、特典を受けることができません。特典を受けられるのは群馬県民のみです。 当日、宿泊施設のフロントにて身分証明書（運転免許証・保険証・マイナンバーカード等）の提示と申込書のご記入が必要となります。
	予約時にキャンペーンを利用したいと伝える必要はありますか？	登録施設によっては、本キャンペーンの対象となるプランを限定している場合がありますので、ご予約の際に確認してください。 その上で当日、チェックイン時に群馬県民であること的身分証明書（運転免許証・保険証・マイナンバーカード等）を提示していただければ適用となります。
	いくら以上のプランが対象となりますか？	一人一泊あたり6,000円（税抜）以上の宿泊プランが対象となります。
	旅行予約サイト経由の予約の場合、クーポン券を利用したり、予約者が保有するポイントを利用したりして宿泊料金が変わる場合がありますが、どうしたらよいですか？	クーポン券については、お客様ご自身が負担される金額ではないため、クーポン券利用後の金額が6,000円（税抜）以上になっているかを確認してください。 ポイントについては、お客様ご自身が負担されているとみなされるため、ポイント利用前の金額が6,000円（税抜）以上になっているかを確認してください。
	施設内で飲食をしたり、お土産を購入して宿泊代金と合わせて一人一泊あたり6,000円（税抜）以上の場合は対象となりますか？	同一施設内の飲食、買い物等であれば対象となります。 (例)一人一泊あたり5,500円（税抜）の登録宿泊施設で二泊し、同一施設内で2,000円（税抜）の買い物をした場合、一泊あたりの料金が6,500円（税抜）となるため合計12,000円分（宿泊割引またはキャッシュバック8,000円、商品券1,000円×2枚、農産物引換券1,000円×2枚）の特典を受けることができます。
	1施設での連泊を検討しています。何連泊までという上限はありますか？	連泊制限はございません。登録施設との調整次第でキャンペーン期間中ずっと連泊が可能です。 登録旅館の都合が優先されます。
	日帰り入浴、宴会のみの利用は対象となりますか？	対象になりません。宿泊代金の発生が条件となります。
	予約段階で精算済みの場合は対象となりますか？	事前決済の場合でも、一人一泊あたり6,000円（税抜）以上の宿泊プランを利用した場合、登録施設から合計6,000円分（宿泊割引またはキャッシュバック4,000円、商品券1,000円、農産物引換券1,000円）の特典を受けることができます。
	クオカード、商品券付きの宿泊プランは対象となりますか？	換金性のあるものを組み込んだ宿泊プランは、料金に関わらず対象外です。
	子どもと一緒に宿泊したいのですが、子ども1名の宿泊料金が一泊あたり6,000円（税抜）未満です。その場合、子どもの宿泊料金は割引とならないのでしょうか？	宿泊代金が割引となる児童等を含むファミリーやグループでの宿泊代金は、全員の合計金額を宿泊人数で割った一人あたりの料金が6,000円（税抜）以上の場合に対象となります。 ただし、宿泊代金が発生しない乳児等は対象となりません。（※入館料等の宿泊にかかる費用が発生する場合は対象となります。）
	テレワーク等、団体での利用を検討しています。注意事項はありますか？	登録施設に事前にご相談ください。 代表の方に団体名簿の管理等を集約させていただきます。
	Go To トラベルとの併用は可能でしょうか？ ※2021年2月以降にGo To トラベル事業が実施された場合	もとの宿泊代金が6,000円（税抜）以上のプランに適用可能です。 但し、宿泊施設によって適用外のプランもございます。事前にご確認ください。 またGo To トラベル事業に加盟していない宿泊施設もございますので、ご注意ください。
証明方法	群馬県民であることはどのように証明すればよいでしょうか？	チェックイン時に身分証明書（運転免許証・保険証・マイナンバーカード等）を提示していただき、各登録宿泊施設で確認致します。 また、フロントにて申込書に必要事項をご記入いただき、フロントに提出していただきます。
精算	当日登録宿泊施設で割引を受け忘れまして。後日精算が可能でしょうか？	原則として当日の精算時の対応となります。
商品券	どこで手に入りますか？	登録宿泊施設のフロントにてお渡しします。
	一人何枚手に入りますか？ 連泊した時は何枚手に入りますか？	一泊につき、お一人様一枚、手に入ります。連泊した場合は精算の都度、泊数分が手に入ります。
	どこで使えますか？	町内の商品券取扱店登録店（商店、飲食店等）です。 当ホームページで一覧を公開しています。
	旅館の精算で「如月キャンペーン」の商品券を使えますか？	使えません。商品券は宿泊施設ではなく、登録した商店、飲食店等に使用可能です。
農産物引換券	どこで手に入りますか？	登録宿泊施設のフロントにてお渡しします。
	一人何枚手に入りますか？ 連泊した時は何枚手に入りますか？	一泊につき、お一人様一枚、手に入ります。連泊した場合は精算の都度、泊数分が手に入ります。
	どこで使えますか？	道の駅等で引き換えることを想定しています。 当ホームページで一覧を公開します。